

令和6年6月1日現在

《介護職員等処遇改善加算等 取得及び取組状況》

◎加算取得状況

- ・介護職員処遇改善加算Ⅲ（R6.4月・R5月）
- ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ（R6.4月・R5月）
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算（R6.4月・R5月）
- ・介護職員等処遇改善加算Ⅳ（R6.6月～R7.3月）

◎職員の資質向上及び職場環境改善の取組状況

- ・キャリアパスについて、就業規則を整備し周知
- ・資格取得支援として、研修受講の為に有給休暇（年次有給休暇とは区別）を付与
- ・経験、技能、資格等一定の基準に基づき昇給する仕組みの整備
- ・他産業からの転職者、年齢・経験・有資格者等にこだわらない幅広い採用
- ・上位者等によるキャリア面談など、定期的な相談の機会の確保
- ・子育て、介護等と仕事の両立のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・職員の事情等に応じた勤務シフトや時短制度、正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・短時間勤務労働者も健康診断・ストレスチェックを受診、休憩室設置等健康管理対策の実施
- ・高齢者の活躍（掃除、食事の配膳・下膳など介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施